4 地球規模の危機への対応

近年、世界各国において、巨大地震や気候変動による被害が相次いでいます。また、人類を脅かす感染症のパンデミック*は歴史的に繰り返されています。

今後、首都直下地震や南海トラフ地震などの巨大地震発生の切迫性が指摘されており、日頃から備え、自然災害から生命や財産を守るための総合的な防災対策を充実させていくことが一層求められています。また、感染症対策等も含め、自らの命は自らで守る意識と行動を定着させるとともに、要配慮者への支援を適切かつ円滑に実施するため、地域コミュニティの機能を高めていくことが重要です。

■ 東日本大震災以降の主な自然災害

平成23(2011)年3月11日 東日本大震災	東北太平洋沖地震(9.0モーメントマグニチュード、最大震度7)とこれに伴う福島第一原子力発電所事故による災害。地震の後、場所によっては波高10m以上の巨大な津波が発生した。関連も含めた死者は1万9,630人(2018年3月1日時点)。
平成25(2013)年10月 台風26号	2013年10月11日に発生し、10月16日に関東地方に接近した台風。この台風の影響で、伊豆諸島の伊豆大島で記録的な大雨となり、土石流により甚大な被害が発生した。死者、行方不明者は43人。
平成26(2014)年2月 大雪	2014年2月14日夜から15日にかけて、低気圧の接近・通過と上空の寒気の影響により、北日本と関東甲信地方の18地点で観測史上1位の大雪となった。死者26名、負傷者701名の人的被害のほか、農業関係の被害が甚大となった。
平成27(2015)年9月 関東東北豪雨	9月上旬に、関東地方北部から東北地方南部を中心として24時間雨量が300mm以上の豪雨とそれに伴う鬼怒川堤防の一部決壊など大規模な被害をもたらした。死者は20人。
平成28(2016)年4月 熊本地震	2016年4月14日21時26分以降に熊本県と大分県で相次いで発生した地震。震度7のあとに 震度6強、震度6弱の地震が連続して発生した。死者は272人。
平成30(2018)年7月 西日本豪雨	7月上旬に、広島県、岡山県、愛媛県などに甚大な被害をもたらした豪雨災害。死者は200人を超えた。
平成30(2018)年7月 猛暑	日本全国で7月に熱中症により緊急搬送された人は5万4,220人、死者は133人で、2010年8月の搬送者2万8,448人、2010年7月の死者95人を上回り、2008年の統計開始以降、月別で最多となった。
平成30(2018)年9月 北海道胆振東部地震	地震発生後、約11時間は全道で停電(ブラックアウト)。全道の5割が停電解消となったのは約30時間後。北海道電力は、全道停電後、約64時間後に復旧宣言を行った。ただし、停電が完全に解消したのは約1ヵ月後の10月5日となった。
平成30(2018)年10月 台風24号	2018年9月21日に発生し、関東地方に接近した10月1日0時過ぎには、八王子市では最大瞬間風速45.6mを観測し、2008年の気象庁の統計開始以来の1位の記録を更新した。
令和元(2019)年10月 台風19号	2019年10月6日に発生し、関東地方に接近した10月12日に伊豆半島上陸後、関東地方を通過した。10月10日から10月13日までの総降水量が、神奈川県箱根で1,000mmに達するなど、東日本を中心に17地点で500mmを超えた。
令和2(2020)年7月 豪雨	2020年7月3日から7月31日にかけて、日本付近に停滞した前線の影響で暖かく湿った空気が継続して流れ込み、各地で大雨となり、人的被害や物的被害が発生した。九州南部、九州北部地方、東海地方、及び東北地方の多くの地点で、24、48、72時間降水量が観測史上1位の値を超えた。

■ 小平市における自然災害

小平市においても、近年、大雨や猛暑など、気候変動の影響が顕著に現れています。平成30(2018)年に発生した台風24号では、市内での倒木が105件など大きな被害がありました。





■ 世界で発生した主な感染症

大正7 (1918)年	スペイン風邪
昭和32(1957)年	アジア風邪
昭和43(1968)年	香港風邪
平成15(2003)年	重症急性呼吸器症候群(SARS)
平成21(2009)年	新型インフルエンザ
平成24(2012)年	中東呼吸器症候群(MERS)
令和元 (2019)年	新型コロナウイルス感染症(COVID-19)

人類と感染症の関わりの歴史は古く、例えば、エジプトのミイラからは痘そう(天然痘)に感染した痕が確認されています。中世ヨーロッパにおいて人口の3分の1が死亡したといわれるペスト、世界中で5億人以上が感染し、死亡者数が2,000万人とも4,000万人ともいわれる大正7(1918)年からのスペイン風邪は、日本においても大流行し、2,500万人が感染し、38万人が死亡したといわれています(厚生労働白書)。感染症は多くの人類の命を奪ってきました。

この間、ワクチンの開発や抗生物質の発見により、感染症の予防・治療方法が飛躍的に進歩し、多くの感染症が克服されましたが、新たな感染症の出現や既知の感染症の再興により、感染症は今なお人類に脅威を与えています。

令和元(2019)年に発生した新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に世界中へと広がり多くの命が奪われるとともに、令和2(2020)年は日本においても緊急事態宣言が発出される事態となりました。







暮らしや働き方を変えるSociety 5.0時代の到来

平成28(2016)年1月22日に閣議決定された「第5期科学技術基本計画」(内閣府)において、わが国が目 指すべき未来社会の姿として「Society(ソサエティ)5.0」が提唱されました。

Society 5.0*は、IoT*やAI*、クラウド*、ドローン、自動走行車、無人ロボットなど、最新テクノロジーの 活用により、経済発展と課題解決を両立させる豊かで暮らしやすい地域社会の姿です。



資料:内閣府

令和2(2020)年の年明けとともに拡大した新型コロナウイルス感染症の脅威は、世界全体に対して社会 的、経済的に甚大な影響を及ぼしました。そして、新型コロナウイルス感染症拡大への対処の中で、テレワー クやオンライン授業、オンライン診療といった新しい取組が進められるなど、サイバー空間の積極的な活用 が促進され、Society 5.0への転換が一気に加速されました。

今後、これまで以上に先端技術があらゆる産業や社会生活に取り入れられ、経済の発展と社会的な課題の 解決が期待されます。現在は社会の大きな転換期にあり、子どもや若者がSociety 5.0時代を生き抜く力を 育むことが重要となります。



資料: 内関府